「宮城県津波浸水想定」に関する市の対応について

＜市長コメント＞

昨日、宮城県から津波防災地域づくりに関する法律に基づく、津波浸水想定が公表されました。

今回公表された津波浸水想定は、発生時の条件を満潮時で、かつ、地震による地盤沈下が発生し、さらに防潮堤などを越流したときに破堤するなど、悪条件下で、東日本大震災と同等クラスの津波、いわゆる最大クラスの津波が発生した場合に、想定される浸水範囲・水深となっております。

本市に示された浸水想定エリアは、震災復興基本計画で想定した浸水エリアよりも拡大しており、東日本大震災の最大の被災地で、かつ、女川原子力発電所の立地自治体でもある本市といたしましては、津波に対する市民の関心も高く、改めて防災対策の強化の必要性を認識したところであります。

なお、今回の津波浸水想定は、想定外をなくし、「なんとしても人命を守る」避難の範囲を示すために設定し公表されたものと認識しており、今後、地域防災計画等の改定を進め、改めて避難のあり方など必要な対策を講じてまいりますとともに、自主防災組織や地域防災連絡会など、地域の皆様と連携を深めながら、避難対策の強化を図ってまいります。